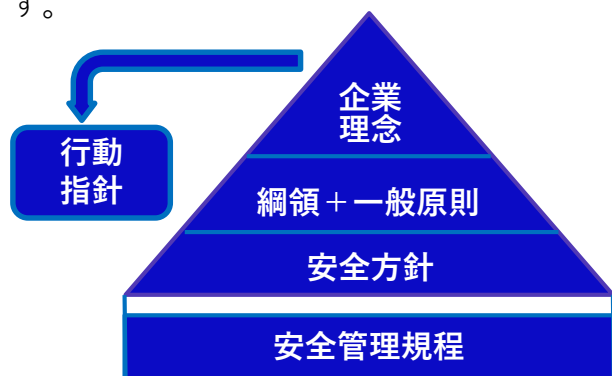


Osaka Metroの方針・規程の体系

Osaka Metroでは、安全を確保するための基本的な方針を定めています。


方針・規程の体系

Osaka Metroでは最上位の方針となる「企業理念」のほか、「企業理念」を実現するための行動をまとめた「行動指針」、全てのお客さまに地下鉄・ニュートラムを安心・信頼してご利用いただくために、輸送の安全確保に関する規範として「綱領＋一般原則」及び「安全方針」を定め、その理念を確立することを、安全を確保するための基本的な方針としています。



- 企業理念 : 会社の経営や活動に関する基本的な「考え方」、「価値観」、「会社の存在意義」を示したものの
- 綱領＋一般原則 : 鉄道事業に従事する者が常に心にとどめて忘れてはならない「規範」を示したものの
- 安全方針 : 安全を確保していくための「社員の安全行動の指針」を示したものの
- 安全管理規程 : 安全を確保するための規程(安全管理体制と各管理者の役割と責務を明記)
- 行動指針 : 企業理念を実現するための具体的な考え方や行動を示したものの

方針・規程の体系 (イメージ)



企業理念

私たちは、最高の安全・安心を追求し、誠実さとチャレンジ精神をもって、大阪から元気を創りつづけます。

Osaka Metro Groupは、交通を核にした生活まちづくり企業へ変革していきます。

行動指針

1. 私たちは、誇りと責任をもって、お客さまと地域の信頼に応えます。
2. 私たちは、自ら考え、実行し、結果にこだわります。
3. 私たちは、ニーズに先回りし、いち早く応えます。
4. 私たちは、日々、新しい発想をもって進化します。
5. 私たちは、互いを信頼・尊重し、共に成長します。
6. 私たちは、笑顔と楽しさを大切に、これらの行動を続けることで、お客さまに選ばれる存在になります。

企業理念・行動指針


運転の安全の確保に関する規則

綱領

- ・ 安全の確保は、輸送の生命である。
- ・ 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ・ 執務の厳正は、安全の要件である。

一般原則

- 1 規程の携帯
従事員は、この規則及び運転の取扱に関する規程を常に携帯しなければならない。
- 2 規定の理解
従事員は、運転の取扱に関する規定をよく理解しなければならない。
- 3 規定の遵守
従事員は、運転の取扱に関する規定を忠実且つ正確に守らなければならない。
- 4 作業の確実
従事員は、運転又は関係業務の取扱に習熟するように努め、その取扱に疑いのあるときは、最も安全と思われる方法により作業しなければならない。
- 5 連絡の徹底
従事員は、作業にあたり関係者との連絡を緊密にし、打合せを正確に行い、且つ互いに協力しなければならない。作業に変更があったときは、特に注意しなければならない。
- 6 確認の励行
従事員は、作業にあたり必要な確認を励行し、おく測による作業をしてはならない。
- 7 運転状況の熟知
従事員は、自己の作業に関係のある列車又は車両の運転時刻を知っていなければならない。
- 8 設備の安全
従事員は、車両、軌道、電線、信号機、信号機、信号機等を常に安全な状態に保持しなければならない。危険な箇所を発見したときは、速やかに整備の手配をしなければならない。
- 9 時計の厳正
従事員は、職務上使用する時計を常に正確に合わせておかなければならない。
- 10 事故の防止
従事員は、協力一致して事故の防止に努め、お客さま等に傷害を与えないように最善をつくさなければならない。
- 11 事故の処置
従事員は、事故が発生した場合は、その状況を冷静に判断し、すみやかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときは、全力をつくしてその救助に努めなければならない。この場合、事故の現場にいあわせた従事員は、購買のいかんを問わず全力をあげて協力しなければならない。




綱領・一般原則

安全方針

私たちは「安全はすべてに優先する」との強い決意を持ち、一丸となってお客さまに安心・信頼してご利用頂ける輸送サービスを提供します。

- 1 法令及び規定を熟知し、遵守します。
- 2 冷静に状況を判断し、最も安全と認められる行動をとります。
- 3 おく測に頼らず、確認の励行に努めます。
- 4 情報の共有に努め、事故の未然防止に努めます。
- 5 事故・災害の発生時には、お客さまの救護を最優先に行動します。
- 6 常に業務の継続的な改善に努めます。

2018年4月 代表取締役社長 **河井英明**



安全方針